

令和7年度第4回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公表用-要約版】

日 時	令和8年2月16日（月）10時00分～11時30分	
会 場	千歳市役所議会棟2階 大会議室	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠 委 員 大瀧 恵二 委 員 岡田 里枝 委 員 奥山 佳子 委 員 押見 尚子 委 員 越智 乃里子 委 員 影山 美樹 委 員 郡山 久美子 委 員 酒井 杏実 委 員 三溝 理恵 委 員 高橋 恵美 委 員 西 博康 委 員 橋元 久人 委 員 宮本 麻衣	こども福祉部長 浅井 雅樹 こども福祉部次長 古島 知明 こども政策課長 黒田 大 こども政策係長 村井 友紀子 こども政策係主任 佐藤 由梨 こども政策係主任 山崎 省吾 こども政策係主事 中村 怜生 主査（こども施策推進担当） 本間 公博 保育係長 濱元 大輔 給付係長 谷口 正樹
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	なし	

1 開会

委員数15人中14名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

2 部長あいさつ

3 議事

（1）審議事項 ①令和8年度 教育・保育施設等の利用定員について

【こども政策係から、資料1、資料2、資料3について説明】

（会長）

ありがとうございました。何かご質問はありますか。無ければ、審議事項 ①令和8年度教育・保育施設等の利用定員について 事務局案の通り決定します。

(1) 審議事項 ②屋内型こどもの遊び場の考え方について

【こども政策課長から、資料4、資料5について説明】

(会長)

ありがとうございました。何か質問、ご意見ありますでしょうか。

スケジュール的には大体どのような流れになりそうですか。

(こども政策課長)

今ははっきりとしたところまでは申し上げられませんが、先日市長から報道各社向けに、来年度予算の概要についてプレスリリースをさせていただきました。事業化には、予算の裏付けがないと進めていくことができません。具体的には、新年度予算、令和8年4月から令和9年3月までの予算については、来月開催予定の市議会にて、本格審議をいただき、整備費等をお諮りして、議決いただいた後、初めて整備等に着手できることとなります。その上で、なるべく早い開設に向けて事業に着手したいということで、予算組みのことも考慮しながら、今検討を進めている最中であり、今後、プロポーザル方式で複数の事業者に提案いただいて、選定していきたいと考えており、これを春先ぐらいには行いたいと思っております。

その後、遊び場の管理運営については指定管理者制度により行う考えであります。これも、例えば令和9年度からの開所となっても、その手続きにはほぼ1年かける必要がございます。指定管理者の公募も、春先から始めて、年末までに1社を決めて、来年4月以降の管理運営に当たっていただくというような流れであり、令和9年度の早い段階でオープンしたいというスケジュール感でございます。

(会長)

はい。ありがとうございました。

予算が通ることが大前提ですが、今日、皆様から出してもらいたい意見としては資料4の2ページ目にあるようにこどもの遊び場の整備について、こういう考え方で例えば業者さんにプロポーザルを出してもらいたい等、そのような考え方で何かご意見ご質問等あればお出しただければということですのでよろしいですね。

(こども政策課長)

改めて、簡単に補足させていただきますが、今、担当者が資料4でゾーニング、設計、遊具・玩具、その他と分けてとりまとめ、また資料5では、短期間でありましたが、こども、保護者様から頂戴したアンケート結果についてご説明したところです。これらを総合して、仕様書を事業者にお出しするにあたり、前回の会議で委員の皆様からいただいたご意見等も盛り込ませていただいております。今日、ご決定をいただく内容が仕様書そのものになるとは限りませんが、まずは皆様から改めてご意見をいただいた中で、極力仕様書に反映させて、それを基に事業者から提案をしていただきたいというのが私どもの考えでございます。

(会長)

ありがとうございました。

ご質問ご意見等あれば、ぜひお出しただければと思います。

(A委員)

前回子ども・子育て会議で触れたかもしれないが、既に市内の別の商業施設に出来た遊び場について、そこは料金体系、立地も異なり、運営も公的な千歳市がやるのというのと民間がやるという違いもあると思いますが、やはり同じ市内にある似た施設ということで差別化とかその辺の視点をもう少し盛り込んだり考えたりする必要があるのかなと思います。それから、勇舞地区に市の新しい公的な施設ができるということになるのでアクセスのことを考えており、バスのマップを見たら大体1時間に1本ぐらいは、バスが通っているみたいです。1時間に1本というのは、バス会社さんも昨今すごく厳しいと聞いているのでギリギリのラインかなと思っております。皆さん車なので、多分問題ないでしょうと思うかもしれませんが、車がないと移動に困る方もいるので、公的な施設に行くアクセスを少し考えて欲しいと思います。

もう一つが、千歳に新しく引っ越してくるのは、今までは自衛隊の方や、Uターンで帰ってくるとかが多かったと思うが、千歳とゆかりのなかった方の移住も増えていて、「そなえーる」などの公共施設や千歳市内のことをご存知なかったようで千歳と、元々繋がりがあったりすると横の繋がりで情報が入るかとは思いますが、特に外国の方は情報に触れたり、繋がりが乏しいと思うので、遊び場の相談コーナーに千歳のことだったら何でもわかる、ちょっと英語もできる人がいてくれるとすごく助かるのかなと思いました。

図書館の分館ができるというのはすごくいいと思います。図書館も1時間に1本ぐらいバスがあり、昔から千歳駅周辺に住んでいる人たちは図書館に行きやすいと思っておりますが、住宅地が外の方に広がっていき、まさに長都の方の人たちは図書館なんて遠くて行けない、みたいな人たちも多いと思うので、そこに新しく図書館の施設ができるっていうのはすごく良いなと思いました。千歳市のこどもの読書の推進活動等も、さかのぼって調べましたが、やはり分館がなくこれだけ広いエリアの中に図書館が1ヶ所だけというのは厳しいなと思っていたので、離れたところに分館ができ、そして、こどもを中心とした図書館になるのはすごく良いなと思います。

(こども政策課長)

ありがとうございます。

今いくつかあったと思いますので、それぞれにお答えしてまいります。去年の12月に市内商業施設にこどもの遊び場ができました。ご覧になった方々も多いと思います。その施設について、評価を述べる立場ではないですが、まずは料金体系が異なります。

昨年12月に定例市議会があり、この点についてご報告した際にも、議員さんからのご質問の中で、こどもの遊び場と言いつつ、どんな施設ができるのか。個別具体的な施設名称は控えますが、大人向けの料金を払ってたくさん集えるような遊び場なのかというような、内容の質問がありましたが、行政の回答といたしましては、アミューズメント施設ではなく、あくまでもこどもの施設であり、千歳市民の皆様が、イメージしやすいものとしたしましては、例えば恵庭市にある「りりあ」や、南幌町にある「はれっば」のような施設をご想像いただ

ければと思います。加えて今ご意見のあったアクセスの関係は、車をお持ちでない方に対するものも含めてのこととっております。確かにバス等に関しては難しいところもありますし、その中で、まず立地として、あの場所に決めさせていただいたのは施設としての広さを確保できるというのがまず第1前提にあり、駐車場を確保できるかどうかというのが、最大の課題でございました。また、多少ご不便をおかけする点もあるかもしれませんが、JR長都駅からも歩いてそう遠くはないというところも利点としており、車をお持ちでない方におかれましては、多少ご不便をおかけするかと思いますが、そういった状況で決めさせていただいたのが背景でございます。

今後のPRについては、着工が始まって、具体的にいつオープンするか見えてまいりましたら、それに向けてしっかりと努めたいと思っております。

また今回はこどもの遊び場というだけではなくて、子育てコンシェルジュの配置を予定しております。すでに子育て支援センター2ヶ所に配置しておりますが、市内外の利用者問わず子育て世帯が多い千歳市または子育て世帯の方に広くおいでいただきたい。そういうことも踏まえまして、遊び場の一角を子育て情報発信、子育て相談コーナーとして、子育てコンシェルジュを直営で配置したいということを前回申し述べさせていただきました。今委員からお話がありました千歳市の情報発信を、そこですべて担うのは難しいかなとは思っていますが、一方で図書館分館でも、情報発信のスペースを設ける予定と聞いておりますので、遊び場のコーナーでも千歳市に関する子育て以外の情報発信も冊子を置くなどして工夫を凝らしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

その他何かございませんか。

(B委員)

ご説明いただいた内容は、基本的にとっても素晴らしいなと思います。図書館の分館ができ、小さな子だけでなく、中高大学生の子供たちも利用できるような場所はすごく素敵だと思いました。

2点ありまして、保育士幼稚園教諭アンケートにもある安全管理や設計の中にも記載があるこどもの見守り等に関するところで、何かこどもにも理解できるグランドルールを設定してそれを施設内に掲示し、こどもたちが主体的にルールを守っていきながら遊べるような形にしたら良いのではないかなと思いました。

もう1点は、施設の中の設計の面がすごく重要であると思っております。先ほど公募はプロポーザルで行うとのことでしたが、例えば、行政側から事業者側にこういう事業をするので、応募どうですかみたいなことを言うことは駄目なのでしょうか。大阪にこども本の森中之島という施設があり、安藤忠雄さんが設計しているのですが、安藤忠雄さんのこども向けの施設が全国的に広がっているというのをニュース等で拝見し、それを千歳でやってもらえたらすごくいいなと個人的には思いましたのでお伺いしました。

(こども政策課長)

ありがとうございます。

こちら改めて私の不認識でしたら恐縮です。

2点目の方、先に改めて伺いたいのですが、通常だと行政が実施する発注は金額の安いところを選んで買入れるというのが慣例ですが、プロポーザル方式は、中身がどうかというのが大事なので、今回の選定では金額も大事ですが、市はこれぐらいの予算を見えています、この範囲内でやってくださいというように、仕様書を作り、こういう形のものを我々は最低水準として要求し、満たしてくださいというような形で行います。もう1回確認ですが、改めて、市民の皆さんの声をプロポーザルの段階で行政側へ伝えたいということでしょうか。

(B委員)

市民側からではなく、行政側から、設計事業者に対してこういうものを作りたいと思っているのですが、作ってもらえませんかみたいなアプローチはできないのでしょうか。

(こども政策課長)

繰り返して恐縮ですが、仕様書、絵を用いたイメージ図ではなく、活字で書いていきますが、例えば今回の資料4で言うとベビーゾーン、動のゾーン、静のゾーンというのは確保してください。具体的にはこういうものです。あとは例えば資料内で設計と書きましたが、これを概要として、こういうような、まずイメージを持って作りたいので、こういうふうに作ってくださいというようなこと、今の安全面等々を含めたものをその中に全て盛り込み、それを受けて、当日20～30分のプレゼンテーションを事業者から受けて、選んでいくということになります。事業者の提案だけを受けて、我々が判断するのではなく、我々がこういう施設が欲しいというものを全て一旦、示した上で、それに付加価値をつけて提案してくださいというような中身でございます。

(B委員)

プロポーザル公募の流れはわかりました。

事業所さんに行政側から声をかけるということができるとかどうかということをお伺いしたいです。

(こども政策課長)

それは難しいと思っております。理由としては、今回のこどもの遊び場に限らず、例えば、市が発注したい事業・業務について、この事業者でなければできない、他に競争他社がない、この会社でしかできないと言ったときには、1社だけを指名してお願いするという方法があります。これは手続き上、認められてはおりますが、今回については、それに当てはまらないということで、広く公平性を担保する形で、様々ご提案をいただいた中で、良いものを選定していきたいということ。選定委員につきましても、決して私ども行政の人間だけで決めるのではなくて、広くより透明性、公平性を確保できるような形で選定業者選びには努めていく考えでございます。

もう一点、あとはルール揭示についてですね。とても大事だと思っておりますので、その

ようにしたいと思います。サインを含めて、遊び方・使い方の注意事項というのを日本語表記、ひらがな表記、また外国語表記も必要なのかもしれないと思って聞いておりました。

(A委員)

ルールのところ、親御さんにルールブックを渡したり、掲示したりいろいろすると思います。去年、東京子供図書館に行ったときにスタッフの方から聞いたのは、守らなきゃならないルールをこどもに教えるときに何歳になったら使えるエリアなど待たせる形でまた、ルール何か条みたいなのを読み上げるようです。例えば、本を汚したときは、ちゃんと言いますやここで食べ物・飲み物を飲んだり食べたりしません等、スタッフの前で署名させるようです。それが一つ何か儀式みたいな、こどもにとって、やっとなんか何歳になったからここ使えるみたいな感じで、自分で守りますって言って、名前書いて、そうするとスタッフの人とこどもの間にそれだけで一つの何か関係性ができて、ただ掲示するだけや、親の言葉以上に自分で守るって言ったよねとなり、このエリアをやっとなんか使えるんだっていう楽しい気持ちときちんとルールは守らなきゃという気持ちで、そんなにルールを破る子は多くないですよと聞いた。一般的にはいろんなところにルールを貼っておくとか、注意するとかという方向になると思いますが、こどもたちにそういうことを一つさせると、今度こども達同士の間でもルールの確認をする等、そういう関わりも出てくるのかなと思います。

(こども政策課長)

ありがとうございます。

なかなか答えは申し上げにくい部分ですが、あまりうるさいルールは設けることはしないでいきたいなどは思っております。今回、約1,700件のアンケートに目を通させていただきました。今回のアンケートにもありました通り、子供も親も、とにかく走り回れるスペースが欲しい、あとは、親御様の中には、とにかくこどもが体力消耗するぐらい、とにかくもう疲れさせてほしいとそういうようなご意見もある一方で、低年齢児の安全性の確保が難しいので、ゾーニングをしっかりとさせていただきたいというような話もありました。その中で、前回のご議論でもお話あったと思いますし、全国の他市または近隣市によっても違うとは思いますが、今回私どもが考えている施設におきましては、大変恐縮ですがご利用される場合には、必ず保護者もしくは18歳以上の付き添い人を付けていただきたいと思いますということをお願いしています。常にこどもと一緒に動いてくださいということではなく、お子様の安全配慮の責任は一義的には親御様に担っていただきたいと思いますと思っております。

また、安全確保はしっかり保ってまいりたいという思いでございます。その上で管理スタッフも一定数付けて、曜日等によって人数は異なると思います。施設によっては遊具の使い方等々についてきっちりスタッフが付く施設もあれば、全く自由であとは親御様に任せるといったところもあると思いますが、千歳市は両方をミックスさせた形で場所や遊具によってはスタッフがついて、しっかり見回りできるようなそういうような形ができればいいなと思っております。一方で親御様に付きっきりでこどもを見ていただくというのなかなか現実的ではないので、親御様にもリラックスしていただきながら、視認性が取れた中で、

お子さんを確認できるような、そうしたものにしていきたいと思っております。その上で、安全確保については、しっかり保っていきたいですし、一定のルールが守られるように、そこはまた施設を整備する事業者とは別に、この施設を、管理運営してもらう指定管理者に金額だけではなく、我々はこういう形でこの施設を運営していきたい。安全管理も含めて管理していきたい。そのような提案内容を踏まえて、事業者選定をしてまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

今日の段階であまり細かいところまでという話にはならないかと思いますが、業者さんを選ぶときの仕様書とかお願いの中で、多分ソフト面、ルール作りや、こども達や利用者さんがどうそれに従ってもらうかのあたりも含めて、業者さんからプロポーザルをもらうような感じでしょうか。個人的に市の施設の業者選定のプロポーザルに1回出させていただいたことがあり、4社ぐらいありましたが、市からは同じ仕様書が出ているのに、内容が全然違い、各業者さんでプロポーザルの基本は一緒だけど細かいところがやっぱり違っており特色があって、今回も特にそのソフト面とかのところでこういうふうな掲示しますとか運用しますというのはおそらく、かなり特色あるプロポーザルを出してもらえるのかなという気がしていますので、そこも踏まえて、選定してもらうのと、あとはそういう異なる提案が出てくるような業者さんへの発注や設計、提示をしていただくとすごくいいのかなと思います。

(こども政策課長)

1点よろしいですか。

今お手元のアンケート結果、また今日配付した資料の中で、様々、個々人によって受け止め、また認識の違う部分はあろうかとは思いますが、それぞれこどもや保護者さんからいただいたアンケート結果内容というのは、ここにお集まりの委員さんから見ると、総じて妥当なところでしょうか。少し違うなというようなご意見はございませんでしょうか。

その中で差し支えなければ2点ほど私からこの場をお借りしてご意見を伺いたいのですが、防犯カメラの設置という意見があり、防犯カメラというと、いわゆるプライバシーの問題でなかなか機微なところがあるのですが、やはり遊び場、怪我がつきもので、怪我しないように安全管理には細心の注意を払って参りますが、そういった場合の責任の所在等々を考えたときにいろいろヒアリングをしてみますと、遊び場のプライバシーを確保した中で、防犯カメラを付けたほうが良いというお声をいただいておりますが、委員の皆様から何かご懸念やご意見はございませんでしょうか。

(C委員)

私はつけた方がいいと思います。

こどもの意見もあったり、大人の見解もあったり、男女関係なく、年齢も関係なく、見守りのために必ずつけていただきたいなと思いますよろしくお願いします。

(D委員)

息子が小さい頃に商業施設に行ったときに、トイレで変な男の人に声をかけられたことがあり、何かあったということではなかったが、やはり小さい子を狙う変質者は全国的にいると思いますし、トイレの中じゃなくていいので、入口付近やトイレに向かう通路に、カメラがあると良いと思います。

(こども政策課長)

ありがとうございます。

改めまして今、私どもが想定しております遊び場の施設内には、授乳室や、ベビーベッド、そうしたものについてはしっかり設けていきたいと考えておりますが、施設整備、施設環境の状況から、遊び場内にトイレを設けるとするのは困難であり、1回出てから施設内にあるトイレをご利用いただくしか方法がない状況です。現施設のトイレ付近に防犯カメラが付いていたか記憶にはありませんが、そうしたご意見があって、できればそうしたことを叶えていただきたいということについては、商業施設側には市の意見として申し伝えさせていただきたいと思います。

あともう1点だけ恐れ入ります。実はこのアンケートの中にも、自動販売機をつけてほしいとありまして、私も子育てが一段落した立場ですが、自動販売機があると確かに便利なのですが、ご意見の中には、遊び場の施設の中に自動販売機があると、親としては買わざるを得ない、こどもがねだるといようなご意見もあってなるほどと思いつつ、しかし、いちいち外に出るのも面倒だということで、商業施設でするのでご不便はかけますが外に出ると自動販売機もごさいます。または一定の飲食物なら持ち込み可能というようなことは考えていきたいと思ったときに、仮に自動販売機を設けるにしても、炭酸・甘いものは控えて、せめて水やお茶とも考えているのですが、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(B委員)

せっかくスーパーが併設されているので、そちらでお買い物をしていただくのが良いのではないのでしょうか。あと、設置したとしても飲食スペースに併設するくらいで良いのではないのでしょうか。飲み物をこぼしたりしても、ご迷惑がかかるので。

(こども政策課長)

ありがとうございます。

詳細を詰め切れていないですが、商業施設でするので、そこで買ったものについては商業施設側がお認めいただければ、私どもも施設を汚損しない、または利用者にご迷惑をおかけしない範囲で持ち込み可として、なるべくリラクゼーションを保てるような形にしたいとは思っています。今、施設の一部としか申し上げられていないですが、この遊び場にしても図書館分館にしても、2階フロアの周りに飲食店が建つというようなイメージはありません。そこはご理解いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。

最終的に業者さんへの仕様書が固まった段階でまた子ども・子育て会議を開くのでしょうか。

(主査)

遊び場の整備につきましては、来月3月の市議会で、関連する予算を提案し、可決された後に速やかに整備に関する公募を開始したいと思っております。その間で改めて、子ども・子育て会議の場での審議は今のところは予定しておりませんので、本日の資料で大枠の仕様書に盛り込もうと考えている中身につきましてはご説明させていただきましたので、こちらの中身を、ベースに本日いただいたご意見も踏まえまして、公募を進めさせていただきたいと考えております。会議とは関係なく、個別に何かご意見がございましたら随時、お電話でもメールでも構いませんのでご連絡いただければこちらの方で、仕様書に盛り込んでいくかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

(会長)

そうですね。確かに業者さん向けの説明書だとすごく分厚くなりそうなのでそれを出されたところでは、我々が判断できるか難しい面もある気がします。本日の資料を改めて御覧いただき、気になることがありましたら、事務局にご連絡していただければと思います。

特に追加でないようでしたら本会議の意見として事務局の提案通り進めていただくというようにさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(こども福祉部長)

補足ですが、何名かの委員からルールとの関係と安藤忠雄さんのお話がありました。

まず、施設整備で言うと、例えば近隣の南幌にも施設ありますが、あその場合は起草してから5年ほどかけて整備をしております、今回は非常に短期間で行います。本来で言うとベースデザイン的なデザイン教育などを含め、こども達にインパクトのある建物を作り、その中で、遊具等を入れて立体化させていくというのが理想かとは思いますが、今後、例えば公共で何か作る際には、デザイン的な視点、例えば北海道東川町の例もありますので、そのようなところも意識したいとは思っております。

ルールとの関係でいいますと、こどもの関わり方については保護者によっては、こんなに放任していいのかと冷や冷やしながら他のこどもの動きを見ている場合もあろうかと思いますが、どちらかという、まずは最低限のマナーを守っていただいて、保護者が少しのんびりしていただくような使い方になればと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、この場としましては事務局の提案通りということでさせていただきたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。ではそのように決定させていただきます。

4 その他

今後のスケジュールについて

【こども政策係長から口頭で説明】

5 閉会